



# 栃木県公報

平成26年  
12月12日(金)  
第2639号

## 目次

告 示	
○地籍調査の成果の認証	999
公 告	
○平成27年歯科技工士国家試験の実施	1000
○県営土地改良事業の特別減歩及び不換地の指定	1001
○公共測量の実施	1001
○都市計画の変更の案の縦覧等	1002
○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更	1002
調達等公告	
○入札公告(特定調達公告)	1002

## 告 示

### 栃木県告示第574号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成26年12月12日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
宇都宮市	宇都宮市今里町の一部	宇都宮市今里町の一部(今里I地区)の地籍図及び地籍簿	平成26年12月3日
小山市	小山市大字羽川の一部	小山市大字羽川の一部(羽川IV地区)の地籍図及び地籍簿	平成26年12月3日
小山市	小山市大字羽川、大字荒井、大字出井及び大字喜沢の各一部	小山市大字羽川、大字荒井、大字出井及び大字喜沢の各一部(羽川V地区)の地籍図及び地籍簿	平成26年12月3日
那須烏山市	那須烏山市曲田の一部	那須烏山市曲田の一部(曲田IV地区)の地籍図及び地籍簿	平成26年12月3日
那須烏山市	那須烏山市大木須の一部	那須烏山市大木須の一部(大木須III地区)の地籍図及び地籍簿	平成26年12月3日
那珂川町	那珂川町白久の一部	那珂川町白久の一部(白久III地区)の地籍図及び地籍簿	平成26年12月3日
那珂川町	那珂川町和見の一部	那珂川町和見の一部(和見IV地区)の地籍図及び地籍簿	平成26年12月3日

(農村振興課)

## 公 告

### ○平成27年歯科技工士国家試験の実施

歯科技工法の一部を改正する法律（昭和57年法律第1号）附則第2条の規定により歯科技工士国家試験を行うので、歯科技工士法施行規則（昭和30年厚生省令第23号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成26年12月12日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 試験期日

##### (1) 学説試験

平成27年2月12日（木）午前9時30分から

##### (2) 実地試験

平成27年2月13日（金）午前9時から

#### 2 試験場所

##### (1) 学説試験

宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県庁

##### (2) 実地試験

宇都宮市陽南4丁目2番1号

栃木県立衛生福祉大学校

#### 3 試験科目

##### (1) 学説試験

ア 歯科理工学

イ 歯の解剖学

ウ 顎口腔機能学

エ 有床義歯技工学

オ 歯冠修復技工学

カ 矯正歯科技工学

キ 小児歯科技工学

ク 関係法規

##### (2) 実地試験

歯科技工実技

#### 4 受験資格

次のいずれかに該当する者

(1) 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校を卒業した者（平成27年3月卒業見込みの者を含む。）

(2) 厚生労働大臣の指定した歯科技工士養成所を卒業した者（平成27年3月卒業見込みの者を含む。）

(3) 歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者

(4) 外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けた者で、厚生労働大臣が(1)から(3)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたる者

#### 5 受験手続

受験希望者は、受験願書（歯科技工士法施行規則（昭和30年厚生省令第23号）様式第4号）に次に掲げる書類を添えて栃木県保健福祉部医療政策課（〒320-8501 宇都宮市埜田1丁目1番20号）に提出すること。

(1) 卒業（見込）証明書又は受験資格のあることを証する書類

(2) 写真（縦6cm、横4.5cmで、出願前6月以内に脱帽、正面から撮影したものを、所定の台紙に貼付することとし、写真の裏面及び台紙に撮影年月日及び氏名を記載すること。）

#### 6 受験手数料

36,000円（受験願書に栃木県収入証紙を貼付すること。）

#### 7 受験願書受付期間

平成27年1月28日(水)から同月30日(金)までとし、午前9時から午後5時まで受け付ける。

郵送により出願する場合は、書留とし、平成27年1月30日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

#### 8 合格発表

平成27年3月10日(火)午前10時に栃木県庁屋外掲示場に受験番号をもって発表する。

#### 9 試験結果の簡易開示

受験者本人の試験結果(総得点及び科目別得点)については、合格発表の日から平成27年3月31日(火)までの間、栃木県保健福祉部医療政策課において口頭により開示を請求することができる。

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票を持参の上、これを提示すること。

#### 10 その他

(1) 4の(1)又は(2)に該当する者のうち、5の(1)により卒業見込証明書を提出することにより受験した者は、平成27年3月9日(月)までに栃木県保健福祉部医療政策課宛て卒業証明書を提出すること。

なお、卒業証明書が提出されない場合は、当該受験は無効とする。

(2) 受験願書の配布、試験結果の簡易開示など、この試験についての問い合わせは、栃木県保健福祉部医療政策課(電話028-623-3085)宛て行うこと。

(医療政策課)

#### ○県営土地改良事業の特別減歩及び不換地の指定

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営小貝川沿岸2期地区土地改良(区画整理)事業において、次の土地を、地積を特に減じて換地を定め、又は換地を定めない土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

平成26年12月12日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 地積を特に減じて換地を定める土地

市町村	大字	字	地番	地目	用途	地積	特に減ずる地積	摘要
市貝町	市塙	谷近堰	281	田	田	2,155㎡	199㎡	
〃	〃	定使	2597	〃	〃	1,828㎡	336㎡	

#### 2 換地を定めない土地

市町村	大字	字	地番	地目	用途	地積	摘要
市貝町	市塙		308-2	畑	畑	218㎡	
〃	〃	龍貝	317-2	田	〃	102㎡	
〃	〃	〃	317-3	〃	〃	119㎡	
〃	〃	横塚	2332-1	畑	〃	495㎡	
〃	〃	八郎内	2556-2	田	田	519㎡	

(農地整備課)

#### ○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、佐野市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成26年12月12日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業地域

佐野市

3 作業期間

平成26年5月1日から平成27年2月27日まで

（監理課）

○都市計画の変更の案の縦覧等

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年12月12日

栃木県知事 福田 富 一

1 都市計画の種類及び名称

宇都宮都市計画公園 6・5・001号栃木県総合運動公園

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

宇都宮市西川田2丁目、西川田4丁目、緑5丁目及び今宮4丁目の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県宇都宮土木事務所企画調査部企画調査課及び宇都宮市都市整備部都市計画課

4 縦覧期間

平成26年12月12日から同月26日まで

（都市計画課）

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

平成26年12月12日

栃木県知事 福田 富 一

変更年月日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏名又は名称
平成25年 7月3日	栃木市都賀町家中2358-1 谷田貝勝浩支部長方	栃木市都賀町家中3337	栃木県猟友会下都賀連合 第三支部

（会計局会計管理課）

**調 達 等 公 告**

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年12月12日

栃木県立がんセンター所長 清 水 秀 昭

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県立がんセンター医療情報システム保守業務委託
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成27年3月2日から平成28年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 履行場所 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号 栃木県立がんセンター

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成27年1月28日から同月30日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 栃木県立がんセンターと同規模程度の施設で保守等の実績を有し、迅速かつ確実に履行できると認められる者。なお、実績を証明する書類を提出すること。

## 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0834 栃木県宇都宮市陽南4丁目9番13号

栃木県立がんセンター医事課 電話028-658-5151（内線3198）

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成26年12月15日から平成27年1月21日までの日（土曜日、日曜日、祝日、平成26年12月29日から同月31日までの日及び平成27年1月2日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成27年1月28日午後3時 (1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 開札の日時及び場所 平成27年1月30日午前10時 栃木県立がんセンター管理棟1階事務局打合室1

(4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成26年12月15日から平成27年1月22日までの日（土曜日、日曜日、祝日、平成26年12月29日から同月31日までの日及び平成27年1月2日を除く。）の午前9時から午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成27年1月26日までに郵送する。

## 4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 入札の変更等 平成27年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Maintenance services of the Hospital Information System

(2) Time and Date of bidding:

10:00 a.m., January 28, 2015

(3) Information is available at:

Medical Division,

Tochigi Prefectural Cancer Center

4-9-13 Yonan, Utsunomiya, Tochigi 320-0834 Japan

TEL 028-658-5151

(医療政策課)